

群馬県看護教育センター研修における「感染症対策マニュアル（講師用）」

2023年4月

2023年7月一部改定

新興感染症発生等により、研修の中止又は延期、もしくは研修方法の変更をする必要が生じた場合は、ご相談させていただきます。受講者には、公益社団法人群馬県看護協会（以下、「本会」といいます。）からイージーセミナー（研修情報管理システム）、ホームページ又はメール等により伝達します。

《研修開催前》

- ①以下の項目がある場合には連絡をいただき、講義の中止、延期又は研修方法の変更を検討させていただきます。
 - ▶ 感染確定の診断を受けている。
 - ▶ 37.5度以上の発熱、咳、鼻水、倦怠感、息苦しさ、腹痛、下痢、嘔吐等の症状がある場合。

《研修当日》

- ①入館時に手指消毒とサーモグラフィカメラによる体温チェックを行い、~~入館確認書を記載して~~ください。当日の健康状態の確認を行います。
- ②入館時のマスクの着用については、個人の判断によるとされていますが、受講者は主に医療従事者のため、着用を推奨しています。特にグループワーク時のマスク着用には協力をお願いします。
- ③各研修室は、1名又は2名掛けで座席指定としています。（収容人数は、定員数50%程度）
- ④研修中の扉は、換気のため開放します。

《食事》

- ①受講者に研修室での食事は、黙食を推奨しています。

《その他》

国内外、県内の新興感染症等の発生や感染状況により、群馬県が策定するガイドラインに基づき、今後の対策を検討・変更します。